

平成27年2月2日現在

1. 商品名	・住まいる いちばん ネクストV
2. ご利用いただける方	<p>次の条件をすべて満たされる方</p> <p><input type="checkbox"/> 満20歳以上満65歳未満で、完済時の年齢が満80歳未満の方</p> <p><input type="checkbox"/> 当金庫営業区域内に居住または勤務している方</p> <p><input type="checkbox"/> 勤続年数:会社員・公務員の方は1年以上、法人役員・自営業の方は通年決算2期以上の方</p> <p><input type="checkbox"/> 安定継続した収入があり、年間所得100万円以上の方</p> <p>◎所得合算できる方 1名に限ります。但し、AコースとBコースの一部の方は合算できません</p> <p>●1/2収入合算 (次の条件を全て満たす方は、合算者の年収の1/2を限度に合算が可能です)</p> <p>① 満20歳以上満65歳未満の方</p> <p>② お借入者と同条件を満たす方</p> <p>③ 同居する配偶者および親・子</p> <p>④ 所得合算者は連帯保証人または連帯債務者とさせていただきます</p> <p>●借換えの全額収入合算 (資金使途に借換、住替えまたは建替えを含み、次の条件を満たす方は、合算者の年収の全額を合算することが可能です。)</p> <p>① お借入者と同条件を満たす方</p> <p>② 同居する配偶者および親・子</p> <p>③ 所得合算者は連帯債務者とさせていただきます</p> <p><input type="checkbox"/> 保証会社の保証が受けられる方</p>
3. お使いみち	<p><input type="checkbox"/> 土地および住宅の購入資金</p> <p><input type="checkbox"/> 住宅の新築・リフォーム資金・住宅用発電設備および省エネ設備にかかる資金</p> <p><input type="checkbox"/> 住宅に付随するインテリアおよびエクステリア資金</p> <p><input type="checkbox"/> 住宅ローンの借換資金</p> <p><input type="checkbox"/> 上記にかかる諸費用資金(保証料・事務手数料・火災保険料・登記費用など)</p> <p>注) 土地資金の借換は住宅建築に伴うものに限ります</p> <p>注) 主たる資金使途が店舗・事務所・賃貸目的である資金は対象外となります</p> <p>注) 保証料・事務手数料は、保証会社・金融機関に支払うものに限ります</p> <p>注) 登記費用は、登録免許税・登記手数料を対象とします</p>
4. 対象物件	<p>次の条件をすべて満たす物件</p> <p>① 融資対象物件をお借入者が所有、共有者がいる場合は親族に限ります</p> <p>② お借入者本人が居住すること。但し、お借入者が単身赴任の場合は、同一生計親族(家族)が居住すること</p> <p>③ 建築基準法に定める基準を満たす建物であること</p> <p>④ 敷地となる土地面積が原則60㎡以上</p> <p>⑤ 建物の床面積が50㎡以上</p> <p>⑥ 敷地となる土地が定期借地に基づくものではないこと</p> <p>⑦ 敷地である土地が借地の場合は次のいずれかであること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地所有者が個人、または国・自治体・宗教法人であること</li> <li>・賃貸借契約が締結され、保証会社が定める手続きができるもの</li> </ul> <p>注) 借地の場合は、Aコース及びBコースは利用できません</p> <p>注) 親族所有地の賃借の場合は、土地に抵当権の設定が必要となります</p> <p>⑧ 敷地となる土地の登記上の地目が宅地である、または融資実行時まで宅地に変更できること</p> <p>⑨ 店舗・事務所・賃貸部分併用となっている場合は、自己住居部分が建物の全床面積の1/2以上であること</p> <p>なお、マンションにつきましては、以下の条件を満たす物件となります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築年月日について、表示登記が昭和50年4月1日以降であること</li> <li>・占有面積については50㎡以上とさせていただきます</li> <li>・ワンルームもしくは、それに類する間取りでないこと</li> </ul>

5. ご融資金額	<input type="checkbox"/> 100万円以上1億円以内(1万円単位) 但し、次の条件をすべて満たすものとします ①本件お借入を含めて保証会社からの累積債務額が上記の範囲であること ②保証会社が定める担保価格の200%以内であること ③「3. お使いみち」にあてはまる総額の範囲内であること <input type="checkbox"/> 本商品を含む総借入金の年間返済額が次の割合となる金額 <table border="1" data-bbox="496 297 1417 510"> <thead> <tr> <th>年間所得</th> <th>B※1～Dコース</th> <th>Eコース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400万円未満</td> <td>30%</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>400万円以上</td> <td>35%</td> <td>40%</td> </tr> </tbody> </table> ※1 Bコースの一部の方はお借入者単独、その他の方は合算後の年収にて計算致します	年間所得	B※1～Dコース	Eコース	400万円未満	30%	35%	400万円以上	35%	40%																
年間所得	B※1～Dコース	Eコース																								
400万円未満	30%	35%																								
400万円以上	35%	40%																								
6. ご返済期間	<input type="checkbox"/> 2年以上35年以内 但し、保証会社の調査等により、期間について変更となる場合もございます																									
7. ご融資金利	変動金利型・固定金利選択型・全期間固定金利型の3種類からご選択いただけます。なお、適用金利は実行時の金利となります <input type="checkbox"/> 変動金利型 変動金利型のお借入後の金利は基準金利(当金庫住宅ローン専用プライムレートに連動して決定される当金庫所定の金利)の変更に伴い、その変更幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます <input type="checkbox"/> 固定金利選択型(固定期間:3年、5年、10年) 固定金利特約期間終了後に「変動金利型」か「固定金利型(3年、5年、10年)」をご選択いただけます 注)「変動金利型」をご選択された場合は、その後「固定金利型」へ戻すことはできません 注) 固定金利特約期間終了後に再度「固定金利型」をご選択された場合、事務手数料として、5,000円(消費税別途)が必要となります <input type="checkbox"/> 全期間固定金利型 お借入時のご融資金利を完済時まで適用します ※ご融資金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください <優遇金利> <input type="checkbox"/> お取引内容に応じた優遇金利がありますので詳しくは窓口へお問い合わせください																									
8. 担保	原則として、ご融資対象物件に第1順位の抵当権を設定させていただきます																									
9. 保証人	ご融資対象物件等の状況により連帯保証人をお願いする場合があります																									
10. ご返済方法	<input type="checkbox"/> 毎月元金均等または毎月元利均等割賦償還 ・6ヶ月毎の増額返済もご利用できます(但し、増額返済分はご融資金額の50%以内) ・1年以内の据置は毎月利払いがあるものについて可能です																									
11. 保証会社	全国保証株式会社																									
12. 保証料	ご融資時に一括して保証会社に所定の保証料をお支払いいただきます <input type="checkbox"/> ご融資金額100万円・ご返済期間20年の例 <table border="1" data-bbox="453 1514 1417 1760"> <thead> <tr> <th></th> <th>通常保証料</th> <th>超過保証料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aコース</td> <td>6,632円</td> <td>28,423円</td> </tr> <tr> <td>Bコース</td> <td>11,369円</td> <td>42,635円</td> </tr> <tr> <td>Cコース(借換等※2を含まない)</td> <td>14,211円</td> <td>71,059円</td> </tr> <tr> <td>Cコース(借換等※2を含む)</td> <td>14,211円</td> <td>42,635円</td> </tr> <tr> <td>Dコース</td> <td>19,896円</td> <td>99,482円</td> </tr> <tr> <td>Eコース</td> <td>28,423円</td> <td>127,906円</td> </tr> </tbody> </table> ※2 借換等とは、「3.お使いみち」に借換資金等を含む場合をいいます <table border="1" data-bbox="453 1805 1417 1874"> <tr> <td>通常保証料</td> <td>担保価格(担保掛目100%適用、借地は60%適用)までのご融資金額</td> </tr> <tr> <td>超過保証料</td> <td>ご融資金額のうち上記を超過する額</td> </tr> </table>		通常保証料	超過保証料	Aコース	6,632円	28,423円	Bコース	11,369円	42,635円	Cコース(借換等※2を含まない)	14,211円	71,059円	Cコース(借換等※2を含む)	14,211円	42,635円	Dコース	19,896円	99,482円	Eコース	28,423円	127,906円	通常保証料	担保価格(担保掛目100%適用、借地は60%適用)までのご融資金額	超過保証料	ご融資金額のうち上記を超過する額
	通常保証料	超過保証料																								
Aコース	6,632円	28,423円																								
Bコース	11,369円	42,635円																								
Cコース(借換等※2を含まない)	14,211円	71,059円																								
Cコース(借換等※2を含む)	14,211円	42,635円																								
Dコース	19,896円	99,482円																								
Eコース	28,423円	127,906円																								
通常保証料	担保価格(担保掛目100%適用、借地は60%適用)までのご融資金額																									
超過保証料	ご融資金額のうち上記を超過する額																									

13. 保険	<input type="checkbox"/> 団体信用生命保険 ◇当金庫の指定する保険会社の団体信用生命保険にご加入いただきます。なお、保険料は当金庫が負担いたします ◇3大疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)特約付団信にご加入をご希望される場合は、ご融資金利に0.3%を上乗せした金利を適用させていただきます <input type="checkbox"/> 火災保険 担保の建物には火災保険をつけていただき、その火災保険に質権を設定させていただきます 保険料はお客様のご負担となります <input type="checkbox"/> 債務返済支援保険 ご加入をご希望される方は、当金庫窓口でもお申込みができます。保険料はお客様のご負担となります
14. 事務手数料	<input type="checkbox"/> 1件につき50,000円(消費税別途)をご負担いただきます <input type="checkbox"/> 不動産担保取扱手数料 新規設定金額1,000万円未満10,000円(消費税別途) 新規設定金額1,000万円以上30,000円(消費税別途)
15. その他手数料	次の場合、手数料が必要となります <input type="checkbox"/> 全額繰上返済された場合(借入日から5年未満)・・・3,000円(消費税別途) <input type="checkbox"/> 期間短縮一部繰上返済(元金100万円以上)・・・3,000円(消費税別途) (注)ご融資金利で「固定金利選択型」をお選びいただいたお客様につきましては固定金利期間中である場合次の手数料となります <input type="checkbox"/> 一部繰上返済・・・30,000円(消費税別途) <input type="checkbox"/> 全額繰上返済・・・40,000円(消費税別途)
16. 苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または法務部(9時～17時、電話:0944-52-3358)にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記法務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫法務部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。

○審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

○店頭で返済額の試算をさせていただきます。